

郵政民営化とゆうちょ銀行の日本の金融システムにおける位置付け

滝川 好夫

発表者コメント

自称、ゆうちょウォッチャーです。2008年10月1日で郵政民営化1年です。マスコミでいろいろ仕事があるかと思いましたが、すっかり熱が冷めて、東京のFMラジオ局に出演した程度です。郵政グループの動きを見ていると、中央本部、地方本部、地方現場でまだまだ温度差が感じられます。民主党政権下になると、またもや議論になるかもしれません。本論文はとりあえず郵政民営化1年間で気づいたことをまとめました。データにも限りがありますが、民営化になって民間銀行とどんぶり勘定になり、ゆうちょ銀行そのものの分析はしづらくなりました。ゆうちょウォッチャーグループで意見交換をしましょう。ご教示お願いします。

1 はじめに

2007年10月1日の「郵政民営化」により誕生した「株式会社ゆうちょ銀行（JPゆうちょ銀行：Japan Post Bank）」は日本の金融システムにどのような影響を及ぼしているのでしょうか。ゆうちょ銀行は日本の金融システムにおいてどのような位置付けにあるのでしょうか。

本章では、本書のプレリユードとして、ゆうちょ銀行の日本の金融システムにおける位置付けを、貯金残高、投資信託の販売高、準備預金制度、マネーストック、日銀「貸出・資金吸収動向」・「預金・貸出関連統計」、日銀「決済動向」、資金循環統計、店舗数・従業員数などの視点から確認しておく。

2 ゆうちょ銀行の貯金残高

民営化後、民営化前の通常郵便貯金は通常貯金、郵便貯金総合通帳「ば・る・る」は総合口座通帳、振替口座は振替口座（振替貯金）とそれぞれ呼ばれるようになった。「ゆうちょ銀行貯金残高速報・投資信託取扱状況」では、ゆうちょ銀行の貯金は「流動性貯金（振替貯金、通常貯金）」と「定期性貯金（定額貯金、定期貯金、積立貯金）」に二分類されている。

	2007年10月末	2008年3月末	預金取扱機関 (2008年3月末)
流動性貯金	639,748	635,026	4,359,294
（うち特別貯金）	(73,962)	(72,273)	
定期性貯金	1,230,137	1,178,778	6,272,330
（うち特別貯金）	(1,204,546)	(1,022,923)	
合計	1,869,885	1,813,804	10,631,624

(注1) 未払利子は含まれていない。

(注2) 「特別貯金」は、民営化前に預入された定額貯金等であり、満期後は流動性貯金に、満期前は定期性貯金にそれぞれ分類される。

(注3) 預金取扱機関の計数は日本銀行「金融資産・負債残高表」からの「流動性預金」「定期性預金」の数字である。

ゆうちょ銀行は「郵政民営化法」（2005年）に基づき、2007年10月1日に「銀行法」（1981年）に定める銀行に該当することになったので、ゆうちょ銀行の貸借対照表・損益計算書は「銀行法施行規則」（1982年）に準拠して作成されることになった。ゆうちょ銀行の貸借対照表中の貯金は「銀行法施行規則」の負債科目「預金」に相当し、その内訳として、振替貯金は当座預金、通常貯金は普通預金、貯蓄貯金は貯蓄預金、定期貯金は定期預金、定額貯金およびその他の貯金はその他の預金にそれぞれ対応している。特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金である。

「第2期決算広告（2008年6月19日）」によれば、ゆうちょ銀行の預貯金面（2008年3月31日現在）の日本の金融システムにおける位置付けは次の通りである。

（単位：百万円）

	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ銀行
振替貯金（当座預金）	7,500,480	6,903,027
通常貯金（普通預金）	48,243,513	47,181,779
貯蓄貯金（貯蓄預金）	511,045	1,186,104
定期貯金（定期預金）	5,798,826	39,087,066
定額貯金およびその他の貯金 （その他の預金）	10,170,305	7,503,576
特別貯金	109,519,634	
合計	181,743,807	101,861,554

（注） 三菱東京UFJ銀行のその他の預金は通知、定期積金、その他預金の合計である。

品田[2007.1]は、資金調達市場における「ゆうちょ銀行 vs. 地域金融機関（信用金庫）」を取り上げ、「都道府県別に民間金融預貯金の増加額と郵便貯金の減少額について検証したところ、両者のあいだに相関が見られた。日本郵政公社の試算では、民営化後も郵便貯金残高は減少するものと見込まれており、試算どおりとなった場合、信用金庫をはじめとする地域金融機関側の預金の増加要因として寄与するものと考えられる。」（要旨）と述べている。

資金調達市場をめぐる「ゆうちょ銀行 vs. 地域金融機関」の視点からは、次のことをまず確認しておかなければならない。

① ゆうちょ銀行とそれ以外の預金取扱金融機関の預貯金の日本全体におけるシェア

表1 郵便貯金と民間金融機関預貯金のシェア推移

（単位：％）

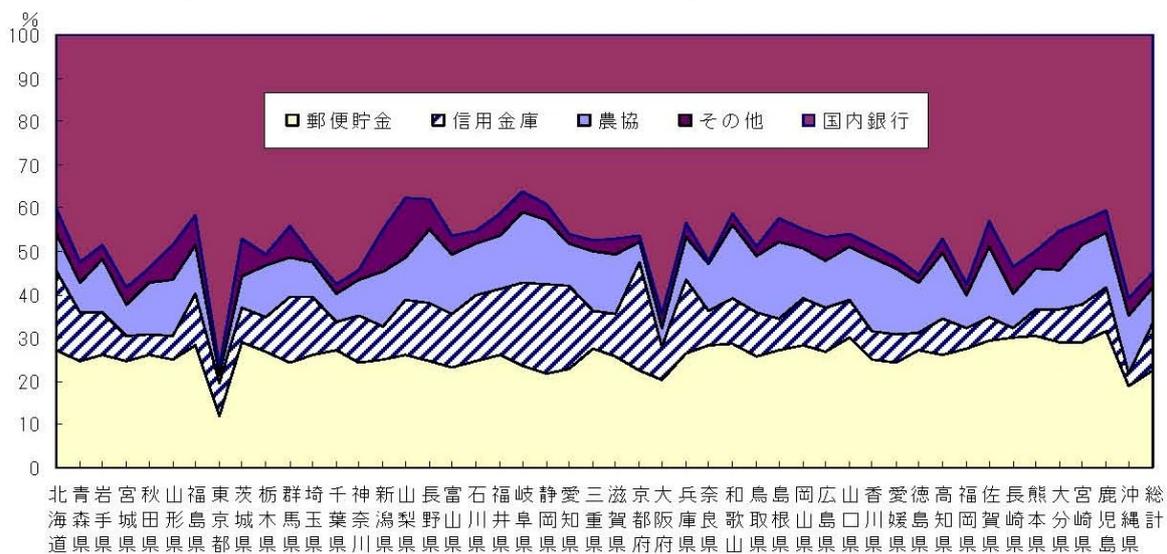
	2000年 3月	2001年 3月	2002年 3月	2003年 3月	2004年 3月	2005年 3月	2006年 3月
信用金庫	11.2	11.5	11.2	11.3	11.4	11.7	11.9
都市銀行	23.0	23.3	25.3	26.0	26.6	26.9	27.4
地方銀行	19.2	19.8	19.8	19.8	19.8	20.4	20.7
第二地銀	6.6	6.3	6.1	6.1	5.9	5.8	5.9
信用組合	2.1	2.0	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
労働金庫	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5
農協	7.7	7.9	8.0	8.1	8.2	8.4	8.6
郵便貯金	28.6	27.7	26.2	25.5	24.6	23.3	21.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：品田[2007.1]の図表4より作成

② ゆうちょ銀行とそれ以外の預金取扱金融機関の預貯金の各都道府県におけるシェア

日本銀行「都道府県別金融機関別預貯金」より、ゆうちょ銀行とそれ以外の預金取扱金融機関の預貯金の各都道府県におけるシェアそのものと、シェアの推移を知ることができる。

図1 郵便貯金と民間金融機関の都道府県別預貯金シェア



出所：品田[2007.1]の図表5より作成

資金調達市場をめぐる「ゆうちょ銀行 vs. 地域金融機関」については、以下の問題があるであろう。

- ① 貯金の預入限度額を拡大・撤廃すべきか。貯金の規模は大きくなるのか。渡部[2008]は「資金運用モデルの構築がされていない状態で通常貯金の預入限度額の撤廃が行われれば、国の間接出資という関与が残るなかで官業時代に形成された24,000局というネットワークの優位性を行使した、過剰な貯金吸収と国民経済的に非効率な資金運用を継続することにつながりかねない。」(p.17)と述べている。
- ② ゆうちょ銀行が貸出業務に進出すると、本源的貯金のみならず、派生的貯金も受け入れることになる。貯金の規模は大きすぎないのか。
- ③ 完全民営化までの移行期間中のゆうちょ銀行は政府からの出資を受けているので、国有銀行である。ゆうちょ銀行は、株式上場により民間からの出資を受けることになるが、完全民営化後も、国は直接あるいは、日本郵政グループを通じて間接に株主であり続けるであろうから、政府からの出資はいつまでも残っているであろう。日本郵政公社時の政府保証と、政府出資は「貯金」に対して実質同一の効果をもっているのか。

以上の3つの問題の本質は、ゆうちょ銀行の貯金規模をめぐるものである。

品田[2007.1]は、日本郵政公社公表資料および日本銀行の「都道府県別金融機関別預貯金」（2005年3月末をもって更新停止）「預金現金貸出金調査表」を用いて、郵便貯金残高の最大時点であった1999年度末から2004年度末までの、郵便貯金減少額と民間金融機関預貯金増加額との相関関係、郵便貯金減少額と信用金庫個人預金増加額との相関関係、信用金庫の都道府県別「郵便貯金獲得率」（＝信用金庫の個人預金増加額÷郵便貯金の減少額）を実証分析し、「民間金融機関の預貯金の増減に、郵便貯金の増減が影響を及ぼしている可能性があるといえよう。」（p.10）「一部の地域に限定せず総じて全国的に、ここ数年、信用金庫は郵便貯金減少による恩恵を受けてきたといえよう。（中略）信用金庫の預金シェアがもともと高かったり、他業態の金融機関で経営不安があった都道府県において、獲得率（「郵便貯金獲得率」－引用者注）が高くなる傾向が見られた。」（p.10）と結論づけている¹。

ゆうちょ銀行のゆくえを展望して、品田[2007.9.12]は、「日本郵政側は、民営化後の地域金融機関との関係について、『単なる潰しあいではなく、連携・協力できることもある』との見解である。しかしながらゆうちょ銀行がリテールビジネスを標榜する以上、少なくとも個人マネー獲得の分野では競争せざるを得ない。」と述べている。

3 ゆうちょ銀行の投資信託の販売高

郵便局での投資信託販売は2005年10月に始まった。郵政民営化（2007年10月1日）時に、ゆうちょ銀行は、投信販売の取扱店舗を、ゆうちょ銀行直営店と郵便局株式会社の店舗で合計397店舗増やし、1,552店舗としている。

ゆうちょ銀行では、野村アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、DIAMアセットマネジメント、住信アセットマネジメント、大和投資信託、フィデリティ投信、ゴールドマンサックスアセットマネジメントが運用している投資信託を販売している。ゆうちょ銀行直営店で販売した投資信託は当該店舗が取扱店となり、郵便局株式会社の店舗で販売した投資信託はゆうちょ銀行本店が取扱店となる。

ゆうちょ銀行の投資信託取扱は「ゆうちょ銀行貯金残高速報・投資信託取扱状況」から知ることができる。

¹ ただし、日本銀行の「都道府県別金融機関別預貯金」は、東京都の計数に各道府県に属さない計数を含んでいることから、品田[2007.1]は東京都を除いた46道府県を分析対象にしている。また、品田[2007.1]は、「郵便貯金減少額の対数」と「民間金融機関預貯金増加額の対数」との相関関係を問題にしているため、民間金融機関預貯金増加額がマイナスとなっている4つのサンプルを46道府県から除外している。

	(単位：件、百万円)	
	2007年10月期(末)	2008年3月期(末)
月間投資信託販売件数	202,051	161,089
月間投資信託販売金額	26,998	19,540
累計投資信託販売件数	2,724,978	3,586,022
累計投資信託販売金額	1,098,985	1,219,485
保有口座数	475,498	508,495
純資産残高(金額)	1,038,779	978,531

(注) 月間投資信託販売、累計投資信託販売は約定ベースである。

投資信託の販売額は、07年度上半期(07年4月～9月)に3,569億円であったが、郵政民営化後の半年(07年度下半期：07年10月～08年3月)は1,457億円にとどまっている。保有口座数は50万口座の大台に到達したが、郵政民営化後の半年(07年度下半期)の口座増加は4.0万口座にとどまり、新規顧客の拡大ペースは鈍化している。

日本郵政公社は、2005年10月に投資信託の窓口販売を開始した。投資信託の取扱局数と種類の推移は以下の通りである。

	投資信託の取扱局数	投資信託の種類
2005年10月	575	3
2006年6月	605	7
10月	1,155	
2007年6月		9
10月	1,552	

(注) 2007年1月にはコールセンター、同年5月にはインターネットでの販売が開始されている。

2007年10月1日(郵政民営化の開始時点)から、ゆうちょ銀行とその代理店となる郵便局株式会社は、投資信託窓口販売の店舗を拡充している。品田[2007.9.20]は、都道府県別投資信託取扱局数を調査し、「10月1日の民営化と同時にゆうちょ銀行直営店である全233店で取り扱う(うち、226店ではすでに取り扱っているため、増加店舗数は7店)。その後、10月17日からは郵便局株式会社も取扱店舗数を390増やし、1,319店とする。合計すると、取扱店舗は1,552となる。(中略)各都道府県内の店舗配置をみると、地方部では、これまで投資信託を取り扱っていなかった市町村で新たに開始するケースが多い。(中略)対して都市部では、すでに近郊に取扱局がある市町村で、取扱局を追加的に増やすケースが多く見られる。ゆうちょ銀行と郵便局会社にとって、投信販売は主要な収益源の1つとなりうる。販売局増加を機に、さらなる販売増強を図っていく可能性が高い。」と述べている。

表2 都道府県別投資信託取扱局数

都道府県	2007年 9月末まで	10月17日以降 (増加局数)		都道府県	2007年 9月末まで	10月17日以降 (増加局数)	
北海道	64	101	37	滋賀県	9	14	5
青森県	10	14	4	京都府	25	33	8
岩手県	11	19	8	大阪府	74	88	14
宮城県	20	26	6	兵庫県	41	60	19
秋田県	9	15	6	奈良県	12	18	6
山形県	11	17	6	和歌山県	10	16	6
福島県	20	29	9	鳥取県	6	6	(増加なし)
茨城県	27	45	18	島根県	8	12	4
栃木県	16	25	9	岡山県	22	28	6
群馬県	17	24	7	広島県	30	37	7
埼玉県	59	67	8	山口県	20	24	4
千葉県	49	61	12	徳島県	12	14	2
東京都	96	111	15	香川県	16	18	2
神奈川県	59	75	16	愛媛県	21	23	2
新潟県	29	41	12	高知県	13	18	5
富山県	13	23	10	福岡県	50	66	16
石川県	11	15	4	佐賀県	10	15	5
福井県	9	13	4	長崎県	15	17	2
山梨県	8	17	9	熊本県	18	23	5
長野県	24	34	10	大分県	12	19	7
岐阜県	19	29	10	宮崎県	9	13	4
静岡県	33	44	11	鹿児島県	16	27	11
愛知県	66	81	15	沖縄県	11	16	5
三重県	15	21	6	全国	1,155	1,552	397

出所：品田[2007.9.20]の図表5より作成

品田[2007.4.18]は日本郵政公社時代の投資信託の窓口販売について、保有口座数、販売金額、純資産残高、取扱局数、種類などを次のように整理している。

表3 日本郵政公社時代の投資信託の窓口販売

年月	保有 口座数	販売金額 (億円)	純資産残高 (億円)	取扱 局数	種類	出来事
2005 10	9,309	95	94	575	3	投資信託の販売開始
11	16,192	81	178			
12	40,851	231	410			
2006 1	60,646	265	681	605	7	取扱局増、取扱種類増
2	77,618	274	935			
3	90,166	251	1,196			
4	110,546	413	1,585			
5	127,710	335	1,854			
6	147,973	390	2,259			
7	167,760	376	2,641			
8	189,501	432	3,159			
9	208,852	455	3,604			
10	242,211	659	4,253			
11	267,801	561	4,835			
12	297,825	723	5,616			
2007 1	318,957	541	6,202	1,550	9	コールセンターでの販売開始 インターネットでの販売開始 取扱種類増 民営化と同時に取扱局増
2	339,006	543	6,632			
3	360,271	526	7,069			
2007 5						
2007 6						
2007 10						

出所：品田[2007.4.18]の図表5より作成

また、品田[2007.4.18]は都道府県別区市町村別の投資信託販売局数を次のようにまとめ、「投信の取扱局について都道府県別、区市町村別にみると、全 1,155 局中 1,090 局が特別区または市部に配置されており、町村部への配置は全体の 5%程度（65 局）に過ぎない。」(p.5) と述べている。

表 4 都道府県別区市町村別の投資信託販売局数

都道府県	特別区	市	町	村	合計	都道府県	特別区	市	町	村	合計
北海道		59	5		64	滋賀県		9			9
青森県		9	1		10	京都府		25			25
岩手県		9	2		11	大阪府		74			74
宮城県		17	3		20	兵庫県		41			41
秋田県		9			9	奈良県		10	2		12
山形県		11			11	和歌山県		9	1		10
福島県		18	2		20	鳥取県		6			6
茨城県		24	1	2	27	島根県		8			8
栃木県		15	1		16	岡山県		22			22
群馬県		16	1		17	広島県		28	2		30
埼玉県		54	5		59	山口県		20			20
千葉県		48	1		49	徳島県		9	3		12
東京都	68	28			96	香川県		11	5		16
神奈川県		55	4		59	愛媛県		19	2		21
新潟県		29			29	高知県		10	3		13
富山県		13			13	福岡県		48	2		50
石川県		10	1		11	佐賀県		10			10
福井県		9			9	長崎県		14	1		15
山梨県		8			8	熊本県		15	3		18
長野県		22	2		24	大分県		12			12
岐阜県		18	1		19	宮崎県		8	1		9
静岡県		33			33	鹿児島県		14	2		16
愛知県		61	5		66	沖縄県		11			11
三重県		14	1		15	全国	68	1,022	63	2	1,155

出所：品田[2007.4.18]の図表 6 より作成

さらに、品田[2007.4.18]は、投信窓販店舗がある市の割合を「進出率」と定義し、「全国ベースでの進出率は 79.3%（全 782 市のうち、620 の市に進出）である。一方、町への進出率は 7.3%（全 830 の町のうち、61 の町に進出）、村への進出率は 1.0%（全 195 の村のうち、2 の村に進出）にそれぞれとどまっている。これらのことから、投信窓販店舗については、地方都市を含む都市型の店舗配置であるといえよう。」(p.6) と述べている。

表5 投資信託販売局の進出率

(単位：市・%)

都道府県	市の数		進出率	都道府県	市の数		進出率
		うち投信窓販 店舗がある市				うち投信窓販 店舗がある市	
北海道	35	25	71.4	滋賀県	13	8	61.5
青森県	10	7	70.0	京都府	15	12	80.0
岩手県	13	8	61.5	大阪府	33	30	90.9
宮城県	13	11	84.6	兵庫県	29	23	79.3
秋田県	13	8	61.5	奈良県	12	9	75.0
山形県	13	10	76.9	和歌山県	9	8	88.9
福島県	13	12	92.3	鳥取県	4	4	100.0
茨城県	32	21	65.6	島根県	8	6	75.0
栃木県	14	10	71.4	岡山県	15	10	66.7
群馬県	12	12	100.0	広島県	14	11	78.6
埼玉県	40	36	90.0	山口県	13	12	92.3
千葉県	36	32	88.9	徳島県	8	6	75.0
東京都	26	23	88.5	香川県	8	7	87.5
神奈川県	19	18	94.7	愛媛県	11	11	100.0
新潟県	20	18	90.0	高知県	11	8	72.7
富山県	10	9	90.0	福岡県	28	23	82.1
石川県	10	6	60.0	佐賀県	10	8	80.0
福井県	9	8	88.9	長崎県	13	7	53.8
山梨県	13	8	61.5	熊本県	14	10	71.4
長野県	19	16	84.2	大分県	14	9	64.3
岐阜県	21	13	61.9	宮崎県	9	7	77.8
静岡県	23	19	82.6	鹿児島県	17	11	64.7
愛知県	35	31	88.6	沖縄県	11	8	72.7
三重県	14	11	78.6	全国	782	620	79.3

出所：品田[2007.4.18]の図表7より作成

瀧[2007]は「郵便局は、巨大プレーヤーの台頭としてのみでなく、窓販市場を変えていくプレーヤーとしても存在感を現わし始めている。家計金融資産における貯蓄から投資への流れが定着しつつある中、今後とも同チャネルの動きは注目されよう。」(p.169)「郵便局における投資信託販売は、それ自体が民営化後の収益源として注目されるものの、その教育機会の提供も併せ見れば、金融・資本市場の根幹をなす個人投資家にとって、より大きな意義を持つ事業ということが出来る。今後の規模及び商品面での展開を、引き続き見守っていきたい。」(p.184)と述べている。

4 ゆうちょ銀行と準備預金制度

「準備預金制度」は、金融機関（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、外国銀行在日支店、長期信用銀行、預金残高 1,600 億円超の信用金庫、農林中央金庫など）に対して、預金等の一定割合（預金準備率：2008 年 7 月現在 0.05～1.3%）以上の金額を、無利子で日本銀行に預け入れることを義務づける制度である。預け入れなければならない最低金額は「法定準備預金額」あるいは「所要準備額」と呼ばれて

5 ゆうちょ銀行とマネーストック

これまでは郵便貯金はマネーサプライM3+CDに含まれていた。日本銀行[2007]は『郵便貯金』単独計数の公表を取りやめ、『その他金融機関預貯金』と合算し、当面は『郵便貯金・その他金融機関預貯金』として公表します（引き続き『M3+CD』に含まれますが、『M2+CD』には含まれません。）と述べているが、2008年6月からマネーサプライはマネーストックと改称され、郵便貯金のうち流動性貯金はM1に、定期性貯金はM3（旧M3+CDから金銭信託を控除したものに对应）に、それぞれ含まれるようになった。

「マネーストック」統計においては、M1の対象金融機関は全預金取扱機関とされ、M2（旧M2+CDに对应）対象金融機関、ゆうちょ銀行およびその他金融機関からなるものとされている。

6 ゆうちょ銀行と日銀「貸出・資金吸収動向」・「預金・貸出関連統計」

ゆうちょ銀行の預金、貸出は「貸出・資金吸収動向」統計では集計対象となっているが、「預金・貸出関連統計」統計では集計対象となっていない。「貸出・資金吸収動向」統計では、ゆうちょ銀行に対する貸出は金融機関向け貸出であるので、集計対象となっていないが、ゆうちょ銀行からの預金は集計対象となっている。「預金・貸出関連統計」統計では、ゆうちょ銀行に対する貸出は金融業向け貸出の対象となり、ゆうちょ銀行からの預金は金融機関預金の対象となっている⁴。

「第2期決算広告（2008年6月19日）」によれば、ゆうちょ銀行の保有している貸出金（2008年3月31日現在）の日本の金融システムにおける位置付けは次の通りである。

（単位：百万円）

	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ銀行
証書貸付	3,502,875	55,087,430
当座貸越	268,651	10,312,677
合計（貸出金）	3,771,526	65,400,107

7 ゆうちょ銀行と日銀「決済動向」

ゆうちょ銀行に関する計数は、日銀の「日銀当座預金決済」「日銀当座預金振替等」および「日銀ネット利用先数」統計の業態区分において、「その他」に含まれている。

8 ゆうちょ銀行と資金循環統計

日本銀行「資金循環統計」では、2007年第3四半期以前は、日本郵政公社郵便貯金業務は「金融機関／預金取扱機関／郵便貯金」と部門分類されていたが、2007年第4四半

⁴ 日銀「民間金融機関の資産・負債等」統計では、ゆうちょ銀行は集計対象金融機関に含まれていない。

期（10～12月）以降は、株式会社ゆうちょ銀行（独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構・郵便貯金勘定を統合）は「金融機関／預金取扱機関／銀行等／中小企業金融機関等」と部門分類されている。つまり、ゆうちょ銀行は「中小企業金融機関等」と位置付けられるようになった⁵。

これまでは日本郵政公社の郵便貯金部門の定期性預金については、通常貯金、積立貯金（含む住宅積立貯金、教育積立貯金）、定額貯金（含む財形定額貯金）、定期貯金の合計（未払郵便貯金利子を含むベース）が計上されていたが、通常貯金は流動性預金に、未払郵便貯金利子は未収・未払金に分けられて計上されるようになった。

「第2期決算広告（2008年6月19日）」によれば、ゆうちょ銀行の有価証券保有面（2008年3月31日現在）の日本の金融システムにおける位置付けは次の通りである⁶。

（単位：百万円）

ゆうちょ銀行	
国債	156,773,157
地方債	7,499,247
社債	7,801,698
その他の証券	458,012
合計（有価証券）	172,532,116
総資産	212,149,182

財務省[2008]は国債の所有者別内訳（2007年9月末）を図示し、「我が国の国債保有構造を見ると、銀行等の金融機関の保有割合が高く、市場の状況が変化した場合に、市場参加者の取引が一方向に流れがちな傾向にあるとの指摘もあります。」と述べている。

（単位：億円）

一般政府（除く公的年金）	23,881	(0.4%)
財政融資資金	200,571	(3.0%)
日本銀行	657,599	(9.8%)
郵便貯金（ゆうちょ銀行）	1,483,510	(22.0%)
銀行等（ゆうちょ銀行を除く民間銀行）	1,202,691	(17.9%)
簡易生命保険（かんぽ生保）	620,844	(9.2%)
生損保等（かんぽ生保を除く民間生損保等）	613,858	(9.1%)
公的年金	707,318	(10.5%)
年金基金	281,175	(4.2%)
海外	443,215	(6.6%)
家計	353,674	(5.3%)
その他	146,757	(2.2%)

⁵ 2008年3月以降の資金循環勘定においては、日本郵政会社（持株会社）、郵便事業株式会社、郵便局株式会社は「非金融法人企業／公的非金融法人企業」として部門分類されている。

⁶ ゆうちょ銀行の保有している有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行われている。

財務省[2008]は、個人向け国債等販売上位機関を列挙している。

(単位：億円)

ゆうちょ銀行	4,688
証券会社 (9 6)	5,583
都市銀行 (5)	1,758
地方銀行 (6 4)	4,239
第二地方銀行 (4 4)	694
信用金庫 (2 6 4)	1,301
信用組合 (5 5)	69
J Aバンク (4 6 2)	325
労働金庫 (1 3)	163
信託銀行 (3)	38

(注) 販売額は2007年下期の計数で、個人向け国債(2007年10月債、08年1月債)と新窓販国債(2007年10~12月債)の販売額の合計である。

(注) 括弧内は機関数である。

9 ゆうちょ銀行と店舗数・従業員数

窓口業務は、直営店(233箇所：統括店13箇所、一般店220箇所)と、委託先の郵便局(ゆうちょ銀行の代理店)で行われている。郵便局設置のATMの正式名称は「〇〇(統括)支店△△局内出張所」である。ただし、窓口が設けられている直営店の場合は直営店の正式名称がATMについても正式名称となっている。統括店は旧郵政公社支社の受持区域ごとに1店ずつ設置されており、本店と横浜店を除き「〇〇支店」、横浜店(正式名称は「さいたま支店横浜出張所」)および一般店は「〇〇店」(正式名称は「〇〇支店△△出張所」とそれぞれ呼ばれている。

ATMの維持コストは年間約350万円であり、郵政民営化により、1台あたりの年間利用回数が35,000回(1日当たり約100回)未満の店外ATMは撤去・廃止という基準が設けられている。そのため、地方や、都市部でも立地条件が悪いATMの統廃合が民営化実施前から始まっている⁷。

【参考文献】

財務省『債務管理レポート2008—国の債務管理と公的債務の現状—』2008年。

品田雄志「『ゆうちょ銀行』民営化後の業務概要と地域金融機関における預金への影響」『金融調査情報』(信金中央金庫総合研究所)18-11、2007年1月10日。

品田雄志「民営化後の郵便局およびゆうちょ銀行の店舗について—数では民間金融機関を圧倒、質には疑問も残る—」『金融調査情報』(信金中央金庫総合研究所)19-1、2007年4月18日。

⁷ 仕様の違いにより、ATM、ATMC(カード専用で、通帳は利用不可)、ATMJ(やや小型のタイプで、通帳のページをめくる機能がない)、ATMP(払込書による通常払込みの機能付)、ATMS(ATMJよりさらに小型)、APM(払込書による通常払込みをはじめ、郵便振替の受付と残高照会に特化したタイプ)といったタイプがある。

品田雄志「ゆうちょ銀行発足を間近に控えてー（その1・貯金）」『総研ニュース\$トピックス』（信金中央金庫総合研究所）、2007年9月12日。

品田雄志「ゆうちょ銀行発足を間近に控えてー（その2・投信窓販）」『総研ニュース\$トピックス』（信金中央金庫総合研究所）、2007年9月20日。

瀧俊雄「郵便局による投資信託販売と銀行窓販」『資本市場クォーターリー』（野村資本市場研究所）、2007年冬。

滝川好夫「郵便局は地域に残るか」『都市問題』第98巻第12号、2007年11月。

滝川好夫「郵便局網の維持がゆうちょ銀行の生命線」『週刊エコノミスト』2008年4月1日。

日本銀行「本行作成統計上のゆうちょ銀行等の取扱いに関するお知らせ」2007年9月21日。

日本銀行「ゆうちょ銀行等の資金循環統計上の取扱いおよび資金循環統計の遡及改定について」2008年3月21日。

渡部喜智「民営化『ゆうちょ銀行』の経営展開を考える」『金融市場』（農林中金総合研究所）2007年7月。

渡部喜智「民営化半年を経た『ゆうちょ銀行』の現状」『金融市場』（農林中金総合研究所）2008年5月。

日本銀行のホームページ。

ゆうちょ銀行のホームページ。

三菱東京UFJ銀行のホームページ。